



平成 30 年 6 月 1 日

各 位

株式会社ジェクシード

(URL <http://www.gexeed.co.jp>)

代表者名 代表取締役 野澤 裕

(コード番号：3719)

問合せ先 管理本部長 山口 和秋

電話番号：03-5259-7010

臨時株主総会開催の方針について

平成 30 年 3 月 29 日付「第 54 期定時株主総会における定足数を必要とする議案の結果について」でお知らせしておりますとおり、同日開催の第 54 期定時株主総会に付議した取締役選任議案（第 1 号議案、第 2 号議案及び第 3 号議案）は全て、当社定款第 20 条（注）に定める定足数を必要とする議案でありましたが、定足数に満たず審議に至りませんでした。定足数に満たなかった要因としましては、信用取引により取得され証券会社が議決権を保有する株式が総議決権数の 23% を占め、その多くの証券会社により議決権が放棄されたこと及び一部の大株主様において議決権を行使いただけなかったことが大きく影響しております。

この結果、本定時株主総会の終結をもって任期満了となった取締役 5 名は員数を欠くことになりましたが、後任の取締役が就任するまでの間、当該 5 名が継続して取締役としての職務を行っておりますため、業務上の影響はございません。

当社は、取締役選任議案を付議するための臨時株主総会について、平成 30 年 9 月頃を目途に開催する予定で準備を進めております。

取締役候補者の選任については、事業年度の期中における役員体制変更の影響を慎重に考慮するとともに、大株主様や有識者等からの意見を参考にして検討を進めております。

また、より多くの株主の皆様が臨時株主総会へのご出席、若しくは議決権行使書のご提出をいただくために過去の議決権行使の状況を分析し、インターネット議決権行使の採用など多面的に検討し、準備を進めております。

臨時株主総会において、再び定足数に満たず審議に至らない、若しくは取締役選任議案の否決により、取締役の員数を欠く状況が継続し、株主様にさらにご心配ご迷惑をお掛けするようなことがない様、株主様のご理解をいただけるよう引き続き最大限の努力をまいります。

今後、臨時株主総会の開催につきましては、基準日・開催日時及び場所・取締役選任議案などについて詳細が決まり次第お知らせいたします。

（注） 当社定款第 20 条 1 項により、「取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。」と定めております。

以 上